

はじめに

URL:

<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2368/s001397.html>

QRコード:



・上記URLまたはQRコードから静岡市公開ページ「法定外公共物の確認方法と用途廃止要望手続き」にアクセスしてください。

・ページをスクロールし、右図赤枠部分の「静岡市地理情報システム」を選択してください。

法定外公共物の確認方法と用途廃止要望手続き

法定外公共物とは

- 道路法が適用される国道・県道・市道、河川法が適用・準用される一級河川・二級河川・準用河川のように、法律が適用・準用される公共物のことを「法定公共物」と言うのに対し、赤道・青線（水路）・農道等のように法律が適用されない公共物を「法定外公共物」と言います。
- 法定外公共物は、地域住民の日常生活に密着した道水路として利用され、その敷地は国有財産とされてきましたが、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」に基づき「国有財産特別措置法」が改正されたことを受け、各市町村は、「機能を喪失する公共物」について、2005年3月31日までに国から一括譲与を受けています。
- 「機能を有していなかった公共物」は、各市町村に譲与されず、国が一括して用途廃止し、現在は、原則として国が管理することになっています。

用途廃止とは、道路や水路などの行政目的で利用されていた土地「行政財産」が、長年の利用変化などでその機能を失った際に、市が道路や水路としての目的を廃止し、別の用途での利用や、民間であてに処分可能な「普通財産」に変更する手続きです。

法定外公共物のインターネットページ確認方法

確認方法

地番が分からないなど地図から確認したい場合
静岡市地理情報システム「しずマップ」(外部サイトへリンク)から確認してください。
(法定外公共物の地図が閲覧できるほか、法定外公共物を簡易的に検索して表示しており、担当する部署名や財産の種類(道、水路)を確認できます。)

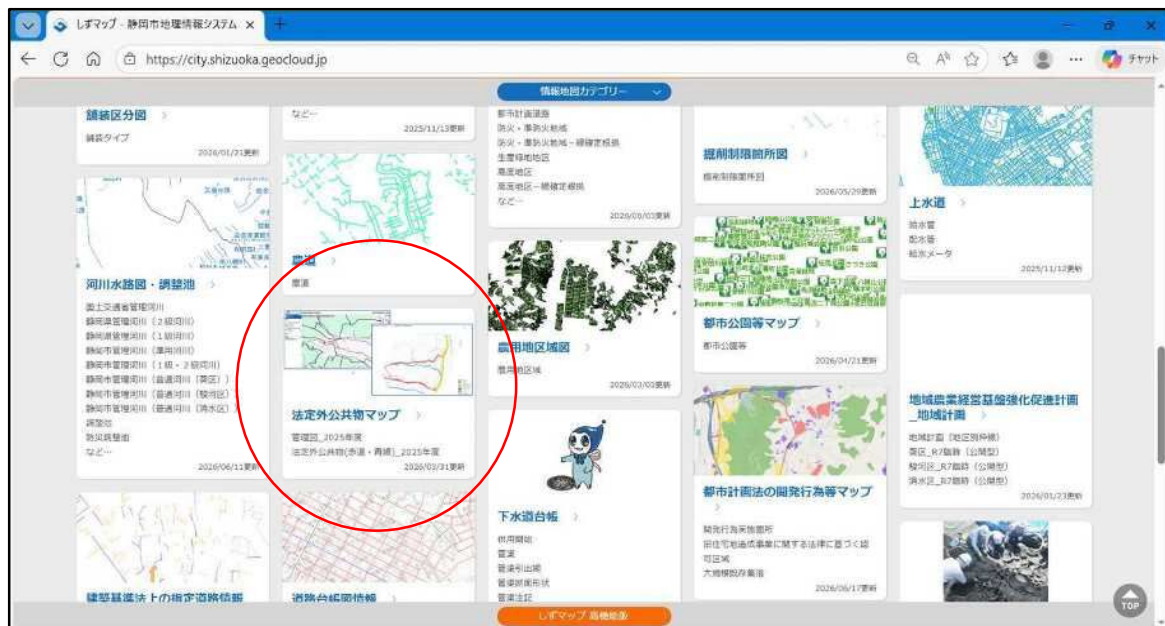
土地の地番から確認したい場合
法定外公共物地番検索システム(外部サイトへリンク)から確認してください。法定外公共物の図面を地番から検索することができます。

①ー1 しずマップから法定外公共物を閲覧



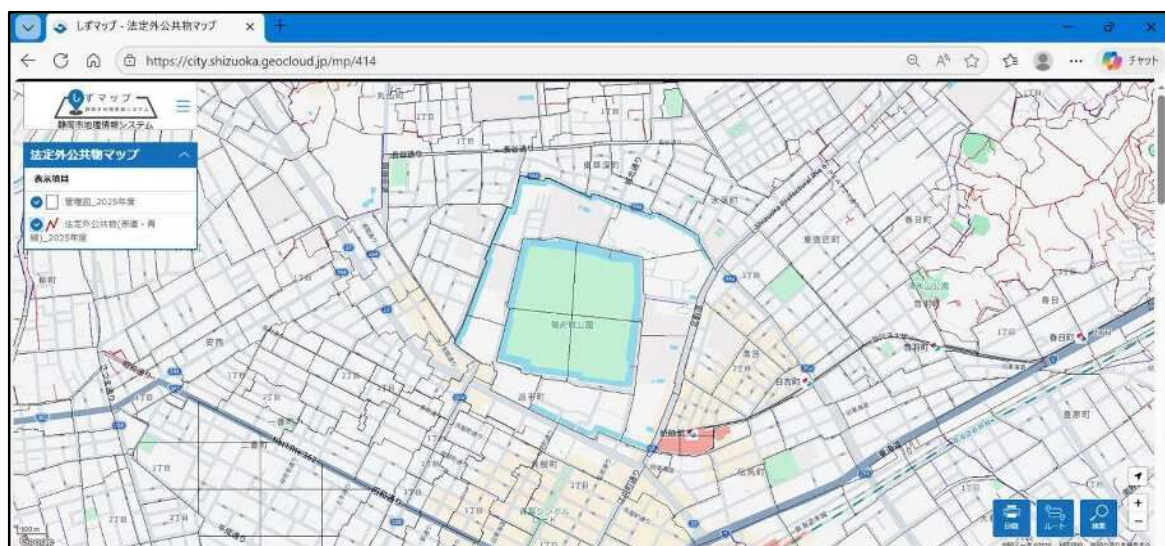
- ・「静岡市地理情報システム しずマップ」にアクセスしてください。
- ・「メニューを開く」をクリックしてください。

①ー2 しずマップから法定外公共物を閲覧



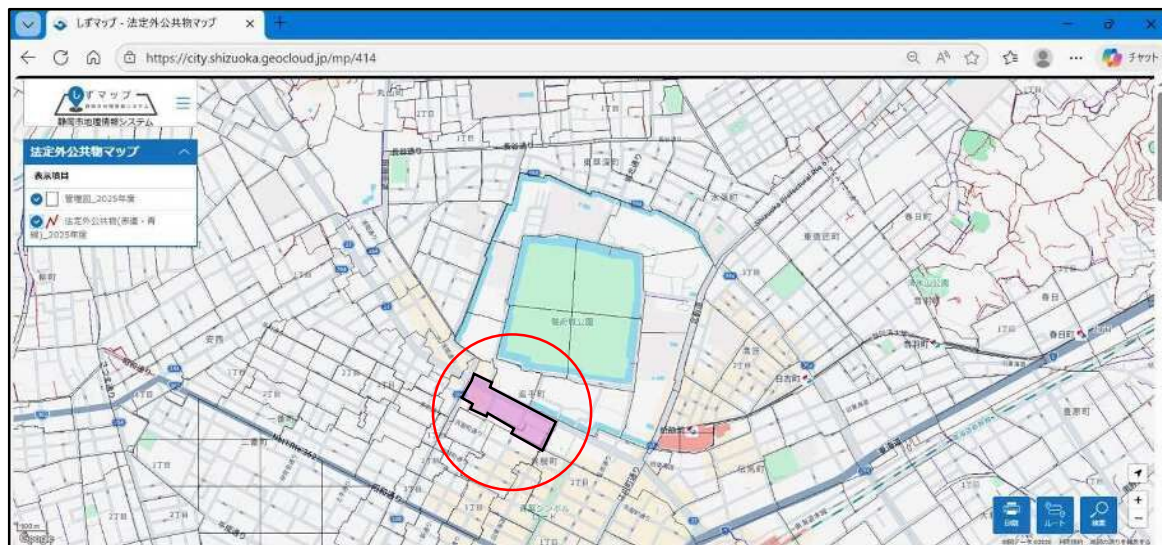
- ・情報地図カテゴリーから「法定外公共物マップ」を選択してください

①ー3 しずマップから法定外公共物を閲覧



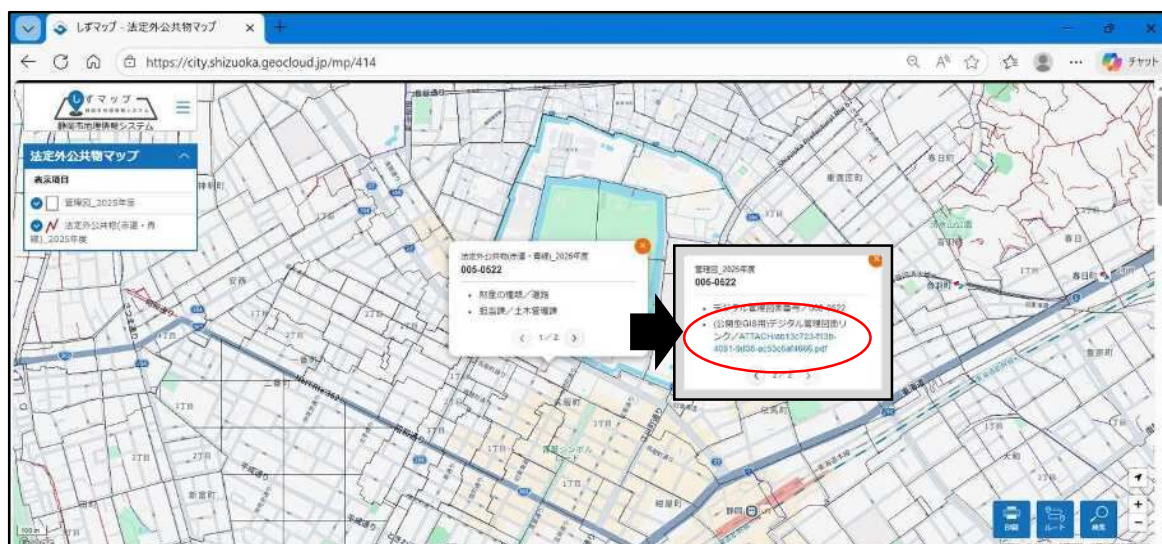
「法定外公共物マップ」を選択すると、GISマップ上に情報が表示されます。
画面上の表示内容については、画面左側の「表示項目」を参照してください。
本マップ上では、管理図（図面データの区割り線）と、法定外公共物（赤道・青道）の情報が表示されております。

②ー1 図面データを閲覧する



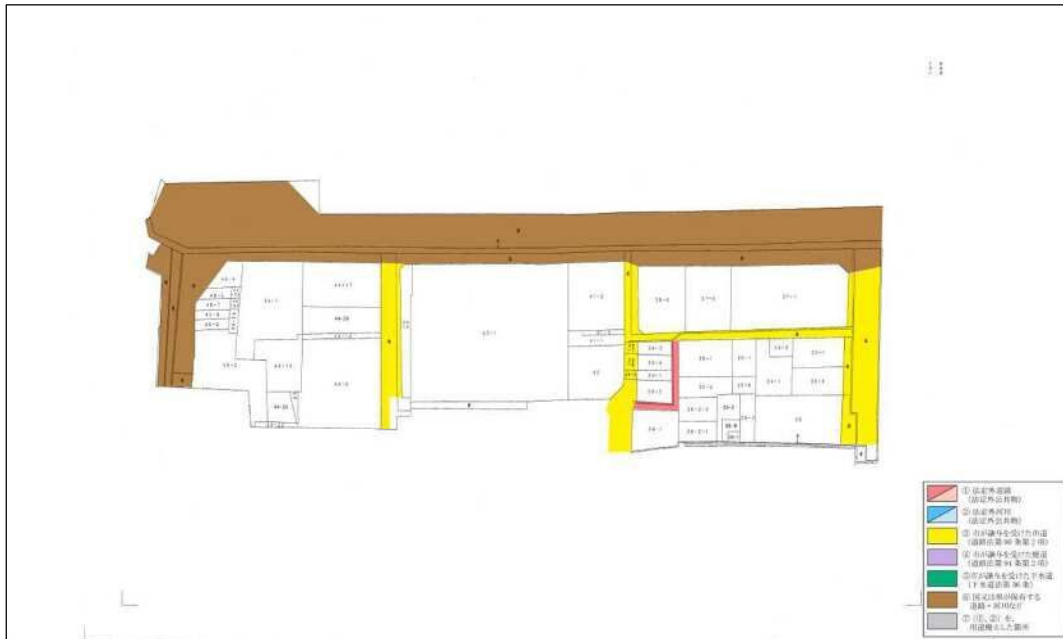
法定外公共物を表示した「デジタル管理図面」を管理図（黒枠）毎に閲覧することができます。閲覧したい部分の黒枠内をクリックしてください。
（例として、むらさき色着色部分をクリックした場合を次ページに表示します）。

②ー2 図面データを閲覧する



黒枠内をクリックすると、上記のような詳細画面が表示されますので、そのなかにある「（公開型GIS用）デジタル管理図面リンク」URLをクリックしてください。
※詳細画面が複数ページある場合は、最終ページをご確認いただくとURLがあります。

②-3 図面データを閲覧する



デジタル管理図面が表示されます。

紙で印刷したい場合はご自身のパソコン・プリンターから印刷をお願いします。

③ー1 住所検索方法について [住所で検索]



マップ右下にある「検索」アイコンをクリックいただくと、上記画面のとおり住所検索が可能になります。

③ー2 住所検索方法について [地番などで検索]



①ー1 情報地図カテゴリー画面より、画面下にある「しずマップ高機能版」に変更することで、上記のように“住所・地番”や“目標物”などから検索が可能になります。

③ー3 住所検索方法について [法廷外公共物地番検索システムから確認]

法定外公共物の確認方法と用途廃止要望手続き

法定外公共物とは

- 道路法が適用される国道・県道・市道、河川法が適用・準用される一級河川・二級河川・準用河川のように、法律が適用・準用される公共物のことを「法定公共物」と言うのに対し、鉄道・青森（水路）・農道等のように法律が適用されない公共物を「法定外公共物」と言います。
- 法定外公共物は、地域住民の日常生活に密着した道路として利用され、その敷地は国有財産とされてきましたが、「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」に基づき「国有財産特別措置法」が改正されたことを受け、各市町村は、「機能を喪失する公共物」について、2005年3月31日までに国から一括譲与を受けています。
- 「機能を有していなかった公共物」は、市町村に譲与されず、国が一括して用途廃止し、現在は、原則として国が管理することになっています。

用途廃止とは、道路や水路などの行政目的で利用されていた土地「行政財産」が、長年の利用変化などでその機能を失った際に、市が道路や水路としての目的を廃止し、別の用途での利用や、民間あてに処分可能な「普通財産」に変更する手続きです。

法定外公共物のインターネット確認方法

ページをスクロール

確認方法

地番が分からないなど地図から確認したい場合

法定外公共物地番検索システム「しずマップ」(外部サイトへリンク) から確認してください。

法定外公共物の図面が閲覧できるほか、法定外公共物を簡易的に横で表示しており、担当する部署名や財産の種類(道、水路)を確認できます。

土地の地番から確認したい場合

法定外公共物地番検索システム「外部サイトへリンク」から確認してください。法定外公共物の図面を地番から検索することができます。

「法定外公共物地番検索システム」では、調査したい地番から直接デジタル管理図面を検索することができます。

また、調査地番からしずマップに移動することも可能です。

左ページ下にある「法定外公共物地番検索システム」からアクセスしてください。

③ー4 住所検索方法について [法定外公共物地番検索システムから確認]

法定外公共物 地番検索システム

法務局不動産登記簿(全部事項証明書)の大字・地番から法定外公共物の図面を検索するシステムです。入力例を参考に検索してください。

【システムの使い方について】

- 一般的な入力例：「追手町5-1」⇒「追手町_5-1」、入力例：「しいの池_99-2」⇒大字(字名)と地番はスペースで区切ってください。漢字とかなはハイフン「-」で繋いでください。
- 大字(字名)はひらがな、カタカナでの検索も可能です。一文字のみでの検索はできません(大字(字名)が一文字の場合は除く)。
- 参考 静岡市の町字名一覧へアクセス。
- 地番検索で見つからない場合はこちらから地図検索(静岡市地理情報システム「しずマップ」へアクセス)。
- デジタル管理図面番号での検索も可能です。例：「005-0521」。

検索欄: 葵区 追手町 5-1

※本システム提供図面は、土地の境界や正確な位置、形状、権利関係等を提示するものではありません。静岡市は利用者が本システムを用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。

区を選択	区	地名(大字名)	地番	かな	カナ	計	
葵河区	0	葵区	あさはた一丁目	18-1	あさはた1ちょうめ	アサハタ1チョウメ	7910219176
葵区	0	葵区	あさはた一丁目	18-2	あさはた1ちょうめ	アサハタ1チョウメ	7910219176
清水区	0	葵区	あさはた一丁目	18-3	あさはた1ちょうめ	アサハタ1チョウメ	7910219176

上の図赤枠の検索欄（赤枠部分）から、調査したい地番を検索してください。

※注意

入力時は、検索欄上の【システムの使い方について】例のとおり入力をお願いします。

(例) 葵区_追手町_5-1

③ー5 住所検索方法について [法定外公共物地番検索システムから確認]

法定外公共物 地番検索システム

法務局不動産登記簿(全部事項証明書)の大字・地番から法定外公共物の図面を検索するシステムです。入力例を参考に検索してください。

【システムの使い方について】

- 一般的な入力例：「追手町5-1」⇒「追手町_5-1」、入力例：「しいの池_99-2」⇒大字(字名)と地番はスペースで区切ってください。漢字とかなはハイフン「-」で繋いでください。
- 大字(字名)はひらがな、カタカナでの検索も可能です。一文字のみでの検索はできません(大字(字名)が一文字の場合は除く)。
- 参考 静岡市の町字名一覧へアクセス。
- 地番検索で見つからない場合はこちらから地図検索(静岡市地理情報システム「しずマップ」へアクセス)。
- デジタル管理図面番号での検索も可能です。例：「005-0521」。

検索欄: 葵区 追手町 5-1

※本システム提供図面は、土地の境界や正確な位置、形状、権利関係等を提示するものではありません。静岡市は利用者が本システムを用いて行う一切の行為について、いかなる責任も負いません。

区を選択	区	地名(大字名)	地番	かな	カナ	計	
葵河区	0	葵区	追手町	5-1	おうてまち	オウデマチ	07977

検索した地番が表示されますので、表示された行を選択してください。

区: 葵区 地番: 5-1

地名(大字名): 追手町 かな: おうてまち カナ: オウデマチ 計: 07977

デジタル管理図面テーブル

デジタル管理図面番号	名称	図面	GIS上の位置
005-0521	005-0521	005-0521.pdf	GISに移動

上の画面から、PDF図面データ（デジタル管理図面）を閲覧することができます。しずマップ上で位置を確認したい場合は、右側の「GISに移動」を選択すると、しずマップに移動します。